

## 小竹小学校PTA個人情報取扱規程

### (目的)

第1条 この規程は、小竹小学校PTA（以下、「本会」という。）が個人情報の取得、利用、提供および管理の適正を期するため、個人情報を取扱う場合の基本的事項を定め、本会の円滑な運営を図るとともに、個人の権利利益を保護することを目的とする。

### (責務)

第2条 本会は、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、本会の活動において個人情報の保護に努める。

### (守秘義務)

#### 第3条

本会の活動に従事する者または従事していた者は、その活動において知り得た個人情報を他人に知らせ、または不当な目的に使用してはならない。

### (規程の周知)

第4条 本会は、この規程を総会資料または配付等により、会員に周知する。

### (個人情報の取得)

第5条 本会は、会長または役員が「小竹小学校PTA会員名登録書」を、会員または会員になろうとするものから受理することにより、個人情報を取得する。

2 本会が会員から取得する個人情報は、児童および保護者の氏名、学年、学級、住所、電話番号、口座番号、メールアドレス、各種名簿の作成に必要な事項で本会の役員会で決定した事項とする。ただし、取得にあたっては本人が同意する事項とする。

3 要配慮個人情報については、あらかじめ本人の同意を得ないで取得してはならない。

### (同意の取消し)

第6条 会員は、本会に対して個人情報の取得に同意した場合であっても、その後個別または全ての項目について同意を取消することができる。

2 前項の申し出があった場合、本会は遅滞なく該当する個人情報を削除または破棄しなければならない。ただし、既に会員に配付している名簿等については、各会員の責任において破棄をすることでこれに替えるものとする。

### (個人情報の利用)

第7条 本会が保有する個人情報は、練馬区立小竹小学校PTA規約第3条の活動目的を達成するため、同規約第4条の活動を行うにあたり、つぎの項目に沿った利用を行う。

- (1) 会員名簿・委員会名簿をはじめとする各種名簿の作成
- (2) 会議および事業の開催、会報誌等の送付
- (3) 会費の集金および管理
- (4) その他、総会または役員会において認められた項目

2 本会は、前項第4号により新たに認められた項目については、速やかにその利用目的を会員に周知または公表しなければならない。また、その利用目的が継続する場合は、遅滞なく前項に定めることとする。

3 本会および会員は、あらかじめ本人の同意を得ないで、第1項に定める項目の利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取扱ってはならない。  
(個人情報の提供等)

第8条 本会および会員は、つぎに掲げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に個人情報を提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上・児童の健全な育成の推進のために必要な場合
- (4) 国、東京都、練馬区またはその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対し、協力する必要がある場合
- (5) 役員に関するもので、国、東京都、練馬区、PTA連合会またはこれらに準じる公共目的の団体または学校等が、PTAに関する事業または事務を遂行することに対し、協力する必要がある場合
- (6) 本会の事業等を実施する委託事業者を提供する場合
- (7) その他、練馬区立小竹小学校PTA規約第4条の活動を行うために必要で、総会または役員会で認めた場合

2 本会が個人情報を第三者に提供した場合は、つぎの項目について記録を作成し保管しなければならない。ただし、提供先が国、東京都、練馬区の場合はこの限りではない。

- (1) 第三者の氏名、住所、電話番号等
- (2) 提供した個人情報の項目および件数
- (3) 提供した理由
- (4) 提供することに対し対象者の同意を得ている旨
- (5) その他特に必要があると認めた項目

3 本会が個人情報を第三者から提供を受ける場合は、つぎの項目について確認を行わなければならない。

- (1) 第三者の氏名、住所、電話番号等
- (2) 提供を受ける個人情報の項目および件数
- (3) 第三者が個人情報を取得した経緯

(4) 提供を受けることについて対象者の同意を得ている旨

(5) その他特に必要があると認めた項目

(個人情報の管理)

第9条 本会が取得した個人情報は、会長または会長が指定する役員が適正に管理する。

2 本会から配付を受けた各種名簿は、個々の会員が適正に管理する。

(個人情報の安全管理措置等)

第10条 本会は、取扱う個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講ずる。

2 本会は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容に保つとともに、利用する必要がなくなったときは、当該個人情報を遅滞なく削除する。

(その他)

第11条 本会は、個人情報の取り扱いに関する苦情について、適切かつ迅速な処理に努める。

(規程の改正)

第12条 この規程を改正するときは、PTA総会において決定を行う。

付 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

【 小竹小学校 個人情報における問い合わせ先 】  
練馬区立小竹小学校 職員室 担当：副校長  
〒176-0004  
練馬区小竹町2-6-7  
電話番号 03-3956-8391

## PTA 各委員会 個人情報の取り扱いについて

個人情報保護法改正にあたり、PTA における個人情報の取り扱いについて、以下のとおりお知らせいたします。

練馬区立小竹小学校

PTA 会長

委員	取り扱いについて
役員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA 会員・児童の氏名、学年、電話番号、メールアドレス</li> <li>→目的・用途：会員数、会費管理、役員や委員からの活動に関する連絡のため。 会員登録用紙は鍵付きロッカーにて管理。電子データは PTA 所有のパソコンにてパスワードをつけて管理。パソコンも鍵付きロッカーにて管理。卒業後、役員にて書類の破棄並びにデータ消去。</li> <li>校外委員の連絡先は、桜台育成地区委員会の活動としても使用</li> <li>・各委員会の委員長、副委員長、会計、Eメール担当者のメールアドレス</li> <li>→目的・用途：メール連絡のために使用</li> <li>・各クラブ世話人の電話番号、メールアドレス</li> <li>→目的・用途：各クラブとの連絡のため</li> <li>・PTA 会員の口座情報</li> <li>→目的・用途：PTA 会費引き落としのため ゆうちょ Biz ダイレクトにて管理。ゆうちょ Biz ダイレクトのパスワードは会計にて管理。 自動払込受付通知書は学校に鍵付きロッカーで保管いただく。 卒業後、会計役員にて破棄。</li> </ul>
学年代表	<p>学年委員全体として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・読み聞かせのボランティアへの連絡(日時のご案内、当日の欠席等)</li> <li>・次年度の委員選出・係決め(アンケートの回収、委員未経験者への促し等。アンケートは選出作業終了後破棄)</li> <li>・委員内で連絡網作成(クラス・名前・電話・メールアドレス)委員会解散後各自破棄</li> <li>・クラス写真を配る一冊簿を使って誰に渡したか確認(学校の取り扱いルールに準じる)</li> </ul> <p>運動会係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA 競技参加者への競技内容連絡(希望者への連絡等)</li> <li>・各学年の競技参加者の名簿あり…クラス・児童名・保護者名(参加者)が記載。運動会担当者が保管</li> </ul> <p>卒業対策係</p> <p>以下の方への個別の連絡方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アルバムや記念品などの費用の集金の際、期限までに振り込みがない方</li> <li>・祝う会の出欠確認(お便りで出欠返事依頼)の提出が期限までになかった方</li> <li>・DVD 購入の有無 及び 卒業アルバムの受け取り確認への返事が期限までになかった方</li> </ul>
校外	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひまわり 110 番登録者個人宅名簿(役員会管理。氏名、住所、電話番号)</li> <li>・登校見守り名簿(学校管理。持ち出し禁止)</li> <li>・運動会入校証引き換え用紙(氏名、住所) → 終了後破棄</li> </ul>

委員	取り扱いについて
指名	<p>(個人情報の種類) アンケートを実施した際の記入事項(学年、名前、保護者の連絡先など) ※アンケートを実施しない年はなし</p> <p>(使用目的) 候補者選出のため。 指名委員内での情報の共有。次年度引き継ぎの為。</p> <p>(取り扱い方法) 管理室ロッカーに鍵をかけて管理。指名活動開始時のみに使用します。 次年度役員決定後にシュレッダーにて処分。</p>
広報	<p>◆個人情報の種類</p> <p>①教職員、学校関係者、PTA 役員の方々の写真・氏名 ②特定個人が判断できる写真 ③広報誌配布先の方々の氏名、住所</p> <p>&lt;参考&gt; 2019 年度(令和元年度)は二誌発行しています。 一誌目・・・個人情報①③を使用し、教職員、学校関係者、PTA 役員の方々を紹介する目的として作成・配布 二誌目・・・個人情報②③を使用し、運動会、学芸会を紹介する目的として作成 2020 年度は活動なく発行なし</p> <p>◆使用目的 広報誌作成・配布のために使用します。</p> <p>◆取扱い方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員、学校関係者の方々の写真データは次年度以降も使用する可能性がある為保存します。それ以外の方々の写真データは広報誌配布後に削除します。</li> <li>・特定個人が判断できる写真は学校側にチェックしていただき、顔がはっきりわかる方には個別で連絡をして了承いただけた写真のみ掲載します。写真データは広報誌配布後に削除します。</li> <li>・広報誌配布先の方々の氏名と住所のデータは次年度以降も使用の可能性がある為保存します。</li> <li>・個人情報が入ったファイルの委員内でのやり取りは、可能な限り USB メモリのままデータを手渡しします。メールで送付する場合はパスワードを設定します。</li> <li>・個人情報が掲載されている広報誌データは引継ぎのために保存します。</li> <li>・データは広報委員専用の USB メモリで管理します。</li> <li>・個人情報が記載されたものを印刷した場合は使用後に破棄します。</li> <li>・外注業者(第三者)に委託する場合は個人情報の取り扱い規約がしっかり定められているところを選定します。</li> </ul>
小竹の森音楽祭	<p>個人情報の種類</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 連絡網(こどもの氏名・電話番号)</li> <li>2. 委員名簿(クラス・委員の氏名・電話番号・メールに準ずる連絡先)</li> <li>3. 小竹の森音楽祭係名簿(クラス・こどもの氏名)</li> </ol> <p>使用目的</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 小竹の森音楽祭係の方への個別連絡</li> <li>2. 委員内での情報共有</li> <li>3. 小竹の森音楽祭係の方の把握、文書配布、個別連絡</li> </ol>